

月 日 名前 _____

／100点

次の問題に答えましょう。（各10点）

1 地方自治を行う都道府県や市（区）町村を何といいますか。

答え

2 都道府県知事や市（区）町村長をまとめて何といいますか。

答え

3 首長の任期は何年ですか。

答え

4 地方議会が、法律の範囲内で定めるきまりを何といいますか。

答え

5 条例の制定を請求するのに必要な署名は、有権者の何分の1以上ですか。

答え

6 首長の解職を請求するのに必要な署名は、原則として有権者の何分の1以上ですか。

答え

7 首長や議員の解職を請求するときの請求先はどこですか。

答え

8 監査の請求をするときの請求先はどこですか。

答え

9 地方公共団体の収入の差を小さくするため国から配られ、使い道が自由なお金を何といいますか。

答え

10 特定の仕事のために国から支出され、使い道が決められているお金を何といいますか。

答え

初級 地方自治 解答と解き方

- 1 答え：地方公共団体（地方自治体）
- 2 答え：首長
- 3 答え：4年
- 4 答え：条例
- 5 答え：50分の1以上
- 6 答え：3分の1以上
- 7 答え：選挙管理委員会
- 8 答え：監査委員
- 9 答え：地方交付税交付金
- 10 答え：国庫支出金

要点まとめ

- ・ 地方では、首長も議員も住民が直接選びます。国の内閣総理大臣は国会が指名するので、ここがちがいます。
- ・ 「人をやめさせる・議会を解散させる」は3分の1以上で選挙管理委員会へ。「条例・監査」は50分の1以上。
- ・ 地方交付税交付金は「使い道自由・格差をなくす」、国庫支出金は「使い道が決まっている」。

解法ポイント

- ・ 直接請求は「人をやめさせる・解散は3分の1」「条例・監査は50分の1」。
- ・ 首長も議員も住民が直接選ぶ。
- ・ 地方交付税交付金は使い道自由、国庫支出金は使い道指定。